



第26回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2024年8月16日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

石川県金沢市本町2-15-1
ホテル日航金沢 4階 鶴の間

株主総会にご出席されない場合

書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使く
ださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2024年8月15日（木曜日）午後5時まで

株式会社 **クスリのアオキ** ホールディングス

証券コード 3549

第三次中期経営計画の折り返しを迎えて

2022年5月期に始動しました第三次中期経営計画も本年で3年目が終了し、折り返し地点となりました。より地域の皆様に愛される企業となるべく、「あなたの町で、「便利な暮らし」と「笑顔につながる健康」を支えるドラッグストアを目指して」をテーマに、2026年5月期までの計画であることから、この中期経営計画を「Vision2026（ニーマルニーロク）」と命名いたしました。当社が地域になくなくてはならない存在となり、その町に住む人々の暮らしが豊かで便利に、そして健康に暮らして笑顔になっていく、そのような地域の人々の暮らしを支えるドラッグストアを目指していこうというメッセージが込められています。「Vision2026」はフード&ドラッグへの転換、調剤併設率70%の達成、ドミナント化への移行の3つの重点政策をもとに、2026年度に売上高5,000億円を目指すものとなっております。中期経営計画前半の3年間ではフード&ドラッグへの転換を推進するために新店への展開だけでなく、既存店舗の改装により生鮮と食品の拡大に取り組んでまいりました。中期経営計画中の既存店改装実績は500店舗に上り、来期には小型店を除く全店舗で改装を完了させ、フード&ドラッグの実現を目指してまいります。

調剤薬局の開局につきましても、今期は70薬局を開局しております。これにより、期末時点での調剤薬局併設率は63.5%となりました。来期はさらに70薬局の開局を進め、調剤併設率66%超えを目指し、2026年5月期での70%達成に向け邁進してまいります。

当社のドミナント戦略は、より地域に密着した出店を行うことでお客様の利便性を向上させ、地域貢献につなげることを目標としております。2024年5月期はM&Aにより5年ぶりの新規エリアの拡大に取り組み、愛媛県への展開を進めました。

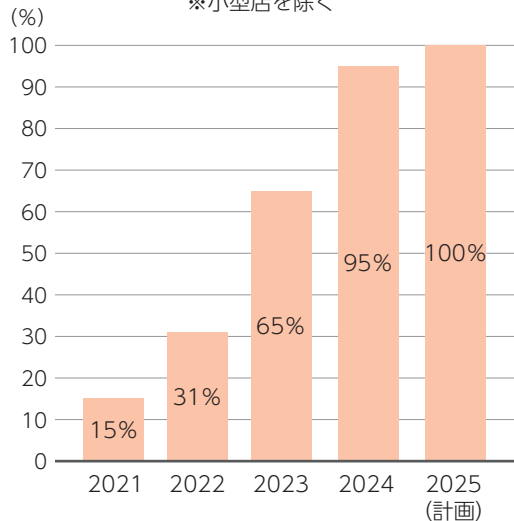
もっと便利に、ずっと笑顔で。

あなたの町で、「便利な暮らし」と「笑顔につながる健康」を支えるドラッグストアを目指して

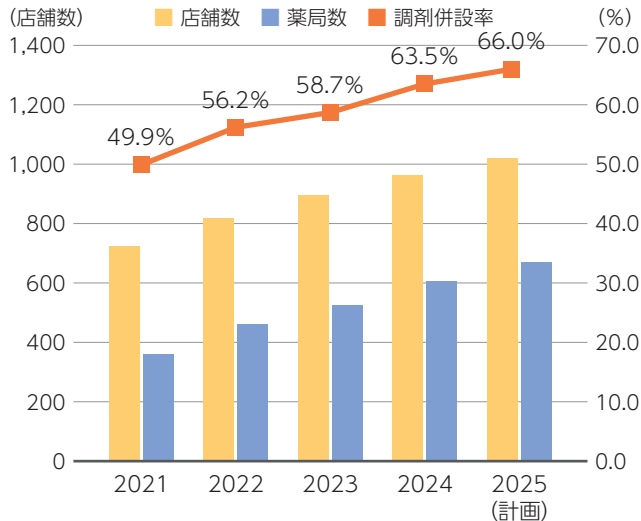


青果・精肉導入割合

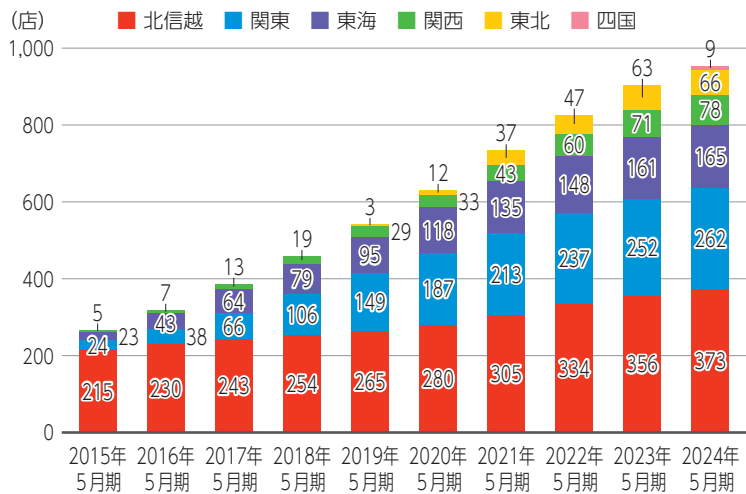
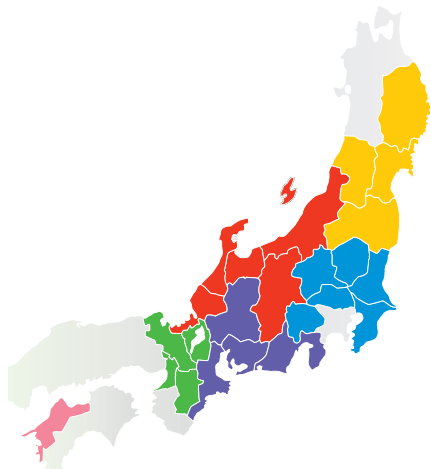
※小型店を除く



調剤併設率



エリア別店舗数



ご挨拶



株主の皆様には、日頃より格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。初めに2024年1月1日に発生しました令和6年能登半島地震により亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

クスリのアオキホールディングスは、「健康と美と衛生」を通じて社会に貢献し、地域のお客様から信頼されるドラッグストア、調剤薬局を運営することを経営理念に掲げております。

ドラッグストア業界内では各エリアでの出店競争、経営統合などによる業界再編が進み、競争環境は常に変化を続けております。

このような環境下におきましても、調剤薬局の併設を推進し、地域医療の一翼を担う「かかりつけ薬局」としてお薬や健康に関して薬剤師へ気軽に相談できる体制づくりに注力することはもちろん、日用品や食品のさらなる強化により利便性と専門性の高い店づくりを行うことでお客様にとってより一層「近くて便利なお店」を目指してまいります。

今後とも、変わらぬご愛顧、ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

株式会社クスリのアオキホールディングス 代表取締役社長 青木 宏憲

株 主 各 位

(証券コード3549)
(発送日) 2024年8月1日
(電子提供措置の開始日) 2024年7月25日
石川県白山市松本町2512番地
株式会社クスリのアオキホールディングス

代表取締役社長 青木 宏憲

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置を取っており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.ir.kusuri-aoki-hd.co.jp/ja/Stock/Meeting.html>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※上記東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「クスリのアオキホールディングス」、または「コード」に当社証券コード「3549」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択し、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

本株主総会に上程される議案には、会社提案（第1号議案から第4号議案まで）及び株主提案（第5号議案）が含まれております。**当社取締役会は、株主提案に「反対」しております。**議案の内容及び当社取締役会の意見の詳細については「株主総会参考書類」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、3頁の『議決権行使についてのご案内』をご確認のうえ、「株主総会参考書類」をご検討くださいます。2024年8月15日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2024年8月16日（金曜日）午前10時
2 場 所	石川県金沢市本町2-15-1 ホテル日航金沢 4階 鶴の間
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第26期（2023年5月21日から2024年5月20日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第26期（2023年5月21日から2024年5月20日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p><会社提案（第1号議案から第4号議案まで）></p> <p>第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役11名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件</p> <p><株主提案（第5号議案）></p> <p>第5号議案 取締役3名解任の件</p> <p>株主提案（第5号議案）にかかる議案の要領は、「株主総会参考書類」（21頁から23頁）に記載のとおりであります。</p>

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

- 議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 法令及び当社定款第19条第2項の規定に基づき、当社は以下の事項を「交付書面」（書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面）に記載しておりません。

「交付書面」に記載しない事項

- ・事業報告 企業集団の現況のうち、「当事業年度の事業の状況」の「事業の経過及びその成果」、「財産及び損益の状況」、「対処すべき課題」、「主要な事業内容」、「主要な事業所」、「従業員の状況」、「主要な借入先の状況」
- ・事業報告のうち、会社の株式に関する事項、会社の新株予約権等に関する事項、会計監査人に関する事項、業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要、剰余金の配当等の決定に関する方針
- ・連結計算書類、計算書類、連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査役会の監査報告

従いまして、当該ウェブサイトに掲載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

なお、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様には電子提供措置事項から上記を除いたものを記載した書面として、本招集ご通知を一律で送付しております。

- 電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、当該ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 株主総会決議ご通知は送付せず、第26回定時株主総会終了後に、当社ウェブサイトにて議決権の行使結果を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.kusuri-aoki-hd.co.jp>)



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年8月16日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年8月15日（木曜日）
午後5時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年8月15日（木曜日）
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

スマートフォンの議決権行使ウェブサイトにログインQRコード

同封の議決権行使書用紙の「見本」を参照してください。

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号、第4号議案（会社提案）

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号、第3号議案（会社提案）

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第5号議案（株主提案）

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

当社取締役会は、
株主提案に反対しております。

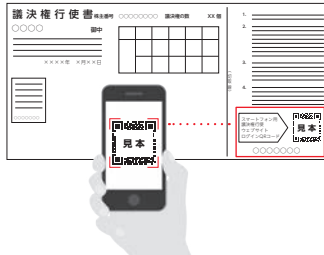
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

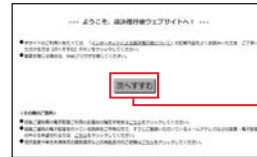
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

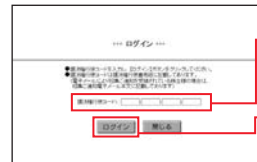
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

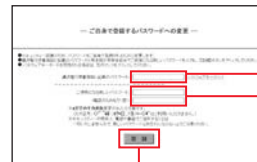
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

現行定款の取締役の員数が10名であるところ、社外取締役を過半数にすることによって、当社のコーポレート・ガバナンスを強化するために、11名の取締役を選任するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(員数) 第20条 当会社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。	(員数) 第20条 当会社の取締役は、 <u>11</u> 名以内とする。

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会の終結をもって任期満了となります。

つきましては、経営監督機能及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

あおき やす と し
青木保外志

(1949年1月2日生)

所有する当社の株式数…………… 4,447,500株

取締役会出席状況…………… 16/16回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1976年 6月	有限会社青木二階堂薬局設立監査役	2003年 8月	同社代表取締役社長
1981年 3月	有限会社三和薬商代表取締役	2012年 5月	同社代表取締役社長兼社長執行役員
1985年 1月	株式会社クスリのアオキ設立代表取締役専務	2014年 5月	同社取締役最高顧問
		2016年11月	当社取締役最高顧問(現任)
1999年 6月	同社代表取締役副社長		

【重要な兼職の状況】

—

【役員等賠償責任保険契約の状況】

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求訴訟における損害及び訴訟費用を当該保険契約より填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者番号

2

あ お き ひ ろ の り
青木宏憲 (1972年4月6日生)

所有する当社の株式数…………… 7,496,508株
 取締役会出席状況…………… 16/16回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1996年4月	大塚製菓株式会社入社	2010年8月	株式会社クスリのアオキ代表取締役
2003年2月	株式会社クスリのアオキ入社		専務兼営業本部長兼営業推進室長
2006年4月	同社管理部長	2012年5月	同社代表取締役兼専務執行役員営業本部長
2006年7月	同社執行役員管理部長	2014年5月	同社代表取締役社長(現任)
2007年5月	同社執行役員人事教育部長	2016年11月	当社代表取締役社長兼社長執行役員
2008年11月	同社執行役員調剤事業本部長	2018年6月	当社代表取締役社長(現任)
2010年5月	同社執行役員営業本部長兼営業推進室長		
2010年6月	株式会社青木二階堂代表取締役社長		

【重要な兼職の状況】

株式会社クスリのアオキ代表取締役社長

【役員等賠償責任保険契約の状況】

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求訴訟における損害及び訴訟費用を当該保険契約より填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者番号

3

あ お き た か の り
青木孝憲 (1973年11月28日生)

所有する当社の株式数…………… 5,378,520株
 取締役会出席状況…………… 16/16回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1997年4月	東京エレクトロン株式会社入社	2014年5月	株式会社クスリのアオキ専務執行役員店舗運営本部長
2004年4月	大塚製菓株式会社入社	2016年11月	当社専務執行役員グループ店舗運営部門担当
2008年4月	株式会社クスリのアオキ入社	2017年5月	同社専務執行役員グループ開発部門担当
2008年11月	同社執行役員IT・業務改革本部長	2017年5月	株式会社クスリのアオキ取締役兼専務執行役員開発本部長
2010年5月	同社執行役員商品部長	2018年6月	同社取締役副社長兼開発本部長
2012年5月	同社専務執行役員経営管理統括部長兼IT・物流推進部長	2021年5月	同社取締役副社長(現任)
2012年5月	株式会社A2ロジ取締役(現任)	2022年8月	当社取締役副社長(現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社クスリのアオキ取締役副社長
株式会社A2ロジ取締役

【役員等賠償責任保険契約の状況】

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求訴訟における損害及び訴訟費用を当該保険契約より填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者番号

4

い い じ ま
飯 嶋

ひとし
仁 (1976年10月16日生)

所有する当社の株式数…………… 18,000株
取締役会出席状況…………… 16/16回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2003年 5月	株式会社クスリのアオキ入社	2022年 6月	日本チェーンドラッグストア協会理事 (現任)
2012年 5月	同社調剤運営部長	2024年 5月	当社常務取締役営業・経営戦略担当 (現任)
2016年 5月	同社社長付大型店開発担当(部長待遇)	2024年 5月	株式会社クスリのアオキ常務取締役店舗運営本部長兼関東・東北地区開発推進担当 (現任)
2017年 5月	同社店舗支援部長		
2018年 6月	同社店舗運営本部長兼調剤事業部長		
2020年 5月	同社店舗運営本部長兼ドラッグ統括		
2020年 8月	当社取締役営業部門担当		
2020年 8月	株式会社クスリのアオキ取締役店舗運営本部長兼ドラッグ統括		
2021年 5月	当社取締役営業部門担当兼関東・東北地区本部長		
2021年 5月	株式会社クスリのアオキ取締役店舗運営本部長		

【重要な兼職の状況】

株式会社クスリのアオキ常務取締役 店舗運営本部長 兼 関東・東北地区開発推進担当
日本チェーンドラッグストア協会理事

【役員等賠償責任保険契約の状況】

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求訴訟における損害及び訴訟費用を当該保険契約より填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者番号

5

や はた りょう いち
八 幡 亮 一

(1966年8月24日生)

所有する当社の株式数…………… 49,500株
取締役会出席状況…………… 16/16回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1989年 4月	株式会社ワールド入社	2016年11月	当社取締役兼常務執行役員グループ 管理部門担当
2004年 7月	株式会社クスリのアオキ入社	2018年 6月	当社取締役管理部門担当兼経営企画室長
2006年 5月	同社執行役員経営企画室長	2018年 6月	株式会社クスリのアオキ取締役
2010年 5月	同社執行役員管理本部長	2020年 5月	当社取締役管理部門担当
2012年 5月	同社常務執行役員管理本部長	2021年 5月	当社取締役管理部門担当兼経理室長
2012年 5月	株式会社A 2 ロジ取締役	2021年 5月	株式会社クスリのアオキ取締役経理 部長
2013年 5月	株式会社クスリのアオキ常務執行役 員財務企画・IR室長	2023年 5月	当社取締役管理部門担当（現任）
2014年 5月	同社常務執行役員管理本部長	2023年 5月	株式会社クスリのアオキ取締役（現 任）
2014年 8月	同社取締役兼常務執行役員管理本部長		
2016年 8月	当社取締役		

【重要な兼職の状況】

株式会社クスリのアオキ取締役

【役員等賠償責任保険契約の状況】

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求訴訟における損害及び訴訟費用を当該保険契約より填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

候補者番号

6

おか だ も と や
岡田元也 (1951年6月17日生)

所有する当社の株式数…………… 9,000株
取締役会出席状況…………… 15/16回

再任

社外

[略歴、当社における地位及び担当]

1979年 3月	ジャスコ株式会社 (現イオン株式会社) 入社	2012年 3月	イオン株式会社取締役兼代表執行役社長グループCEO
1990年 5月	同社取締役	2014年 8月	株式会社クスリのアオキ社外取締役
1992年 2月	同社常務取締役	2014年11月	ウエルシアホールディングス株式会社取締役 (現任)
1995年 5月	同社専務取締役	2016年11月	当社社外取締役 (現任)
1997年 6月	同社代表取締役社長	2020年 3月	イオン株式会社取締役兼代表執行役社長 (現任)
2003年 5月	イオン株式会社取締役兼代表執行役社長		
2005年11月	株式会社ツルハホールディングス社外取締役相談役		

[重要な兼職の状況]

イオン株式会社取締役兼代表執行役会長
ウエルシアホールディングス株式会社取締役

[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割]

岡田元也氏は、イオン株式会社取締役兼代表執行役会長を務めており、経営者としての豊富な経験、実績、見識を有しております。
社外取締役として大所高所から事業に有益な助言を行っていただき、当社の企業価値向上に反映することを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

[当社との利害関係]

岡田元也氏は、イオン株式会社取締役兼代表執行役会長を務めており、当社子会社株式会社クスリのアオキは同社との間で、業務・資本提携を行っております。なお、当社子会社は、同社グループ会社との間で当社店舗に係る不動産取引があり、また同社グループ会社より商品仕入れ等の取引を行っております。

[役員等賠償責任保険契約の状況]

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求訴訟における損害及び訴訟費用を当該保険契約より填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者番号

7

やなぎ だ なお き
柳 田 直 樹 (1960年2月27日生)

所有する当社の株式数…………… 0株
取締役会出席状況…………… 15/16回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1987年 4月	弁護士登録	2016年 6月	アルパイン株式会社社外取締役監査等委員
1987年 4月	柳田野村法律事務所（現柳田国際法律事務所）入所	2016年 6月	YKK株式会社社外監査役
2001年 1月	同所パートナー弁護士（現任）	2019年 6月	SOMPOホールディングス株式会社社外取締役
2004年 6月	日本製紙株式会社社外監査役	2019年 8月	当社社外取締役（現任）
2014年 6月	アルパイン株式会社社外監査役		
2014年 6月	損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社（現SOMPOホールディングス株式会社）社外監査役		

社外

独立役員

【重要な兼職の状況】

柳田国際法律事務所パートナー弁護士

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】

柳田直樹氏は、弁護士としての専門的見地及び見識を有すると共に、これまでも社外取締役または社外監査役として複数の会社の経営に関与してきております。その企業経営に関する経験や見識を活かして事業に有益な助言をいただき当社の企業価値向上に反映するため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外取締役に選任された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

【当社との利害関係】

候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。

【役員等賠償責任保険契約の状況】

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求訴訟における損害及び訴訟費用を当該保険契約より填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者番号

8

いの うえ よし こ
井上佳子 (1974年7月26日生)

所有する当社の株式数…………… 0株
取締役会出席状況…………… 16/16回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1997年4月	花王株式会社入社	2019年5月	同社代表取締役社長
2000年2月	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社入社	2019年6月	一般社団法人日本コンタクトレンズ協会理事
2005年7月	ゴールドマン・サックス証券株式会社入社	2021年8月	当社社外取締役（現任）
2008年1月	日本メドトロニック株式会社入社	2023年6月	ノボノルディスクファーマ株式会社取締役副社長（現任）
2014年10月	クーパービジョン・ジャパン株式会社入社		
2015年10月	同社執行役員		
2018年10月	同社取締役		

社外

独立役員

【重要な兼職の状況】

ノボノルディスクファーマ株式会社取締役副社長

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】

井上佳子氏は、ノボノルディスクファーマ株式会社取締役副社長を務めており、経営者としての豊富な経験や見識に加え、女性として当社の企業価値向上のための有用な視点を有しております。その経験や知識を活かして独立した立場から経営の監督を行うことにより、取締役会の機能強化が期待されると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外取締役に選任された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

【当社との利害関係】

候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。

【役員等賠償責任保険契約の状況】

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求訴訟における損害及び訴訟費用を当該保険契約より填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者番号

9

ふじ い ひろ みつ
藤井大温

(1977年4月13日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

取締役会出席状況…………… 11/11回

再任

社外

独立役員

【略歴、当社における地位及び担当】

2002年7月	ドラッグストアモリ（現ナチュラルホールディングス）入社	2015年6月	株式会社タイオン365 代表取締役（現任）
2007年10月	株式会社クスリのアオキ入社	2017年8月	タイオンホールディングス株式会社 代表取締役（現任）
2008年4月	株式会社クスリのアオキ退社	2017年10月	一般財団法人タイオン奨学基金代表理事（現任）
2008年5月	株式会社ザグザグ入社 同 取締役	2023年8月	当社社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

タイオンホールディングス株式会社代表取締役

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】

藤井大温氏は、タイオンホールディングス株式会社の代表取締役社長を務めており、介護分野や在宅特化型調剤薬局における経営者としての豊富な経験や見識を有していることに加え、ドラッグストア業界にも長年に亘り従事しております。ドラッグストア業界に関する知見を有する同氏が、独立した立場から当社の経営の監督し、さらには調剤薬局・介護分野等の事業を立ち上げた経験を活かし、変化する顧客のニーズに関して取締役会に助言することは、当社取締役会の機能強化となることはもちろん、地域の顧客から信頼されるドラッグストアや調剤薬局を運営し、顧客の満足度を高めながら企業価値を継続して高めることにもつながると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、2007年に株式会社クスリのアオキに入社し、当社社員として約6ヵ月間、店舗に勤務していた期間がありますが、退職してから既に15年以上が経過している上、当該期間を除き、過去及び現在において当社への関与は一切ありません。そのため、同氏が当社社外取締役として職務を遂行することについて、独立性の観点から問題はなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外取締役に選任された場合には、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

【当社との利害関係】

候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。

【役員等賠償責任保険契約の状況】

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求訴訟における損害及び訴訟費用を当該保険契約より填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

候補者番号

10

たけ うち とし あき
竹内俊昭

(1959年3月22日生)

所有する当社の株式数……………

0株

新任

【略歴、当社における地位及び担当】

1981年4月	花王株式会社入社	2023年3月	花王株式会社代表取締役専務執行役員退任
2012年6月	同社執行役員		
2014年3月	同社代表取締役常務執行役員	2023年3月	花王グループカスタマーマーケティング株式会社代表取締役社長執行役員退任
2014年3月	花王カスタマーマーケティング株式会社代表取締役社長執行役員		
2016年1月	花王株式会社代表取締役専務執行役員	2024年4月	クロスプラス株式会社社外取締役(現任)
2016年1月	花王グループカスタマーマーケティング株式会社代表取締役社長執行役員		

社外

独立役員

【重要な兼職の状況】

—

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】

竹内俊昭氏は、花王株式会社の代表取締役専務執行役員や花王カスタマーマーケティング株式会社の代表取締役社長執行役員を務めた経験があり、経営者としての豊富な経験や実績を有していることに加え、小売業に対して十分な知見を有しております。同氏が大手消費財メーカーの代表取締役を務めたその経験や知見、実績を活かして、当社の取締役に助言することは、変化する顧客のニーズへの適切な対応及び当社のガバナンスの強化に寄与するものであり、当社の継続的な企業価値の向上につながると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、花王株式会社及び花王カスタマーマーケティング株式会社を退任してから1年以上経過しております。そのため、同氏が当社社外取締役として職務を遂行することについて、独立性の観点から問題はなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外取締役に選任された場合には、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

【当社との利害関係】

候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。

【役員等賠償責任保険契約の状況】

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求訴訟における損害及び訴訟費用を当該保険契約より填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者番号

11

きのした れいこ
木下 玲子

(1964年7月3日生)

所有する当社の株式数……………

0株

新任

社外

独立役員

【略歴、当社における地位及び担当】

1987年4月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ） 入行	2011年5月	株式会社Doフィナンシャルサービス代表取締役（現任）
2000年4月	リーマン・ブラザーズ証券会社ヴァイス・プレジデント	2018年6月	東日本信販株式会社代表取締役（現任）
2002年10月	株式会社東京スター銀行シニア・ヴァイス・プレジデント	2020年6月	ヘリオステクノホールディング株式会社社外取締役（現任）
2004年11月	SBIキャピタル株式会社常務取締役	2021年2月	株式会社ユニファイナンス代表取締役（現任）
2006年6月	SBIキャピタルソリューションズ株式会社（現アドミラルキャピタル株式会社）代表取締役（現任）	2022年5月	トラックリーシング株式会社代表取締役（現任）
2007年6月	SBIホールディングス株式会社取締役執行役員常務	2022年6月	フェニックス電機株式会社社外取締役（現任）
2008年7月	SBIレセプト株式会社代表取締役	2023年3月	グリーン・サービス株式会社取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

アドミラルキャピタル株式会社代表取締役

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】

木下玲子氏は、アドミラルキャピタル株式会社の代表取締役を務めており、経営者としての豊富な経験や実績を有していることに加え、投資した企業の取締役に就任することを通じて広い視野を有しております。同氏が当社の取締役に助言することは、当社取締役会の機能強化となることはもちろん、自らが投資する立場にあり、M&Aに対する知見が豊富であることから、当社が積極的に進めているM&Aの推進及び当社の成長戦略に寄与するものであり、当社の継続的な企業価値の向上につながるかと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外取締役に選任された場合には、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

【当社との利害関係】

候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。

【役員等賠償責任保険契約の状況】

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求訴訟における損害及び訴訟費用を当該保険契約より填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

- (注) 1. 岡田元也氏、柳田直樹氏、井上佳子氏、藤井大温氏、竹内俊昭氏及び木下玲子氏は、社外取締役候補者であります。
2. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって岡田元也氏は7年8箇月、柳田直樹氏は5年、井上佳子氏は3年、藤井大温氏は1年であります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役がその能力を十分発揮し、期待される役割を果たし得るようにするため、現行定款において、社外取締役との間で、責任限定契約を締結できる旨を定めております。これにより当社は、岡田元也氏、柳田直樹氏、井上佳子氏及び藤井大温氏との間で責任限定契約を締結しており、取締役に選任された場合には、社外取締役として当社との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。また、竹内俊昭氏及び木下玲子氏が取締役に選任された場合は、社外取締役として当社との間で当該責任限定契約を締結する予定です。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が定める額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限るものとする。
3. 柳田直樹氏が社外取締役に就任していたSOMPOホールディングス株式会社の子会社である損害保険ジャパン株式会社において、独占禁止法の趣旨に照らして不適切な行為に係る事案のほか、中古車販売会社による自動車保険金不正請求に係る損害保険ジャパン株式会社による不適切な対応事案が発生しました。すでに金融庁による行政処分がなされておりますが、同氏は平素より取締役に於いて、法令順守、グループガバナンスの実効性確保及びコンプライアンス問題における真因分析の重要性等の視点から意見具申を行ってまいりました。
4. 井上佳子氏の戸籍上の氏名は、今井佳子であります。

【ご参考】選任後の取締役会構成及びスキルマトリックス

第2号議案を原案どおりに承認可決いただいた場合、取締役会の構成は以下のとおりです。

区分	氏名	地位	専門性				
			企業経営・ 事業戦略	事業知見・ 商品	人材資本・ 人材開発	財務・ 会計	法務・ リスクマネジメント
取締役	青木保外志	取締役最高顧問	●	●	●		
	青木宏憲	代表取締役社長	●	●	●		
	青木孝憲	取締役副社長	●	●		●	
	飯嶋仁	常務取締役		●	●		
	八幡亮一	取締役		●		●	●
	岡田元也	社外取締役	●	●			
	柳田直樹	社外取締役			●		●
	井上佳子	社外取締役	●		●		
	藤井大温	社外取締役	●	●			
	竹内俊昭	社外取締役	●	●			●
木下玲子	社外取締役	●		●	●		

(注) 上記のスキルマトリックスは、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

み か も り ま さ ひ ろ
三賀森 正裕

(1968年9月7日生)

所有する当社の株式数…………… 7,100株

新任

[略歴、当社における地位]

2002年7月	株式会社クスリのアオキ入社	2023年11月	UAゼンセンクスリのアオキユニオン 出向専従書記長
2016年11月	株式会社クスリのアオキ店舗運営部 地区長	2024年5月	株式会社クスリのアオキ店舗運営部 地区長（現任）
2019年5月	UAゼンセンクスリのアオキユニオン 出向専従委員長		

[重要な兼職の状況]

—

[常勤監査役候補者とした理由及び期待される役割]

三賀森正裕氏は、当社での社歴や店舗運営部の責任者としての現場経験も長く、ドラッグストア業界に知見を有しております。また当社の労働組合の専従委員長や書記長も経験していることから、人的資本に関する知見も有するなど多角的な視野を有しており、当社の監査体制強化に反映して頂くため、常勤監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

く わ じ ま と し あ き
桑島 敏彰

(1952年1月23日生)

所有する当社の株式数…………… 0株
取締役会出席状況…………… 16/16回
監査役会出席状況…………… 15/15回

再任

社外

独立役員

[略歴、当社における地位]

1974年4月	三井物産株式会社入社	2013年9月	アトム運輸株式会社入社
1984年7月	カナカン株式会社入社	2013年11月	同社取締役副社長
1990年4月	同社取締役	2014年8月	株式会社クスリのアオキ社外監査役
1994年2月	北陸冷蔵株式会社取締役	2015年11月	株式会社K&アソシエイツ取締役 CEO（現任）
2000年4月	カナカン株式会社代表取締役社長	2016年3月	GRN株式会社社外取締役（現任）
2010年6月	コカ・コーラカスタマーマーケティング株式会社入社	2016年11月	当社社外監査役（現任）
2011年4月	同社執行役員トレードマーケティング統括部長		
2012年1月	同社執行役員第二営業本部長		

[重要な兼職の状況]

株式会社K&アソシエイツ取締役CEO
GRN株式会社社外取締役

候補者番号

3

なかむらあきこ
中村明子

(1959年12月30日生)

所有する当社の株式数…………… 0株
取締役会出席状況…………… 16/16回
監査役会出席状況…………… 15/15回

再任

【略歴、当社における地位】

1992年 4 月	弁護士登録	2014年 8 月	株式会社クスリのアオキ社外監査役
1992年 4 月	わかくさ法律事務所入所	2016年11月	当社社外監査役(現任)
1994年 2 月	松本洋武法律事務所(現 中村明子法律事務所)(現在に至る)	2022年 6 月	石川県漁業協同組合非常勤監事(現任)
		2024年 6 月	北陸電力株式会社社外監査役(現任)
2014年 3 月	株式会社北國新聞社社外監査役(現任)		

社外

独立役員

【重要な兼職の状況】

弁護士
株式会社北國新聞社社外監査役
北陸電力株式会社社外監査役

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 桑島敏彰氏及び中村明子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者とした理由

桑島敏彰氏は、経営者として幅広く高度な見識と豊富な経験を有しており、当社の監査体制強化に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役に選任された場合には、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

中村明子氏は、弁護士としての専門的見地及び見識を持つとともに商事問題に関する豊富な経験を有しており、当社の監査体制強化に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役職務を適切に遂行できると判断いたします。なお、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役に選任された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役がその能力を十分発揮し、期待される役割を果たし得るようにするため、現行定款において、社外監査役との間で、責任限定契約を締結できる旨を定めております。これにより当社は、桑島敏彰氏及び中村明子氏との間で責任限定契約を締結しており、監査役に選任された場合には、社外監査役として当社との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が定める額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者	もり おか しん いち 森 岡 真 一	(1977年3月18日生)	所有する当社の株式数……………	0株
-----	-------------------------------	---------------	-----------------	----

【略歴】

2003年11月 弁護士登録

2005年8月 兼六法律事務所（現弁護士法人兼六法律事務所）入所（現在に至る）

【重要な兼職の状況】

弁護士

【補欠の社外監査役候補者とした理由】

森岡真一氏は、弁護士としての専門的見地及び見識を有するとともに商事問題に関する豊富な経験を有しており、それらを当社の監査体制強化に反映していただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役の職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。

【役員等賠償責任保険契約の状況】

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求訴訟における損害及び訴訟費用を当該保険契約より填補することとしております。候補者が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 森岡真一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

補欠の社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役がその能力を十分発揮し、期待される役割を果たし得るようにするため、現行定款において、社外監査役との間で、責任限定契約を締結できる旨を定めております。これにより森岡真一氏が監査役に就任した場合には、社外監査役として当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が定める額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限るものとする。

4. 森岡真一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

<株主提案（第5号議案）>

第5号議案は株主提案によるものであります。

また、議案の要領及び提案の理由は、形式的な修正を除き、原文のまま記載しております。

第5号議案 取締役3名解任の件

(1) 議案の要領

取締役 青木宏憲氏（候補者番号1）を解任する。

取締役 青木孝憲氏（候補者番号2）を解任する。

取締役 八幡亮一氏（候補者番号3）を解任する。

(2) 提案の理由

2020年1月、代表取締役青木宏憲氏（以下「宏憲氏」）及び当時当社子会社取締役であった青木孝憲氏（以下「孝憲氏」）2名のみを対象とした第5回新株予約権（以下「本有償SO」）が、株主総会決議を経ず、当社取締役会決議のみで発行された。本有償SOに関し、昨年来、提案株主（オアシス）は、以下の問題点を指摘している。

①本有償SO発行決議の前月、当社は、東証の規則上公表が求められていない水準であったにもかかわらず業績予想を下方修正（以下「本下方修正」）し、株価を急落させた。しかし、当該年度の業績は当初予想を上回るのみならず、下方修正後の予想値を30%も上回る増益であった。

②本下方修正により株価が低迷する中、本有償SOの発行のみならず、青木桂生氏が保有する当社株式を息子である宏憲氏、孝憲氏へ移転する取引が実施された。その結果、本下方修正の影響もあり、本有償SOの発行価額や行使価額が引き下げられると共に、当該株式移転に要する資金調達額や課税額が圧縮されることとなった。

③本有償SOは、11%以上もの株式希薄化をもたらす。また、払込金額が宏憲氏及び孝憲氏に特に有利な金額であり、株主総会決議が必要であったところ、これを経っていない点で違法である。

上記一連の事実の発生は、当社のガバナンスに重大な問題があることを如実に示しており、昨年度の株主総会においても、創業家や業務資本提携先、借入先、取引先等を除いた一般株主の過半数が青木宏憲氏の再選に反対している。

オアシスは、議事録等閲覧謄写許可申立て及び会計帳簿等閲覧謄写訴訟を通じて、当時の取締役会・監査役会議事録や株式会社ブルータス・コンサルティングが作成した本有償SOの評価書等を入手した。これら資料は、本有償SOがわずか1時間余りの議論のみで非常に拙速に決議されたことや、本有償SOの評価方法についての適正な検討が行われていないことを明らかにするなど、いずれも本下方修正や本有償SO発行が一般株主の犠牲の下、専ら創業家一族の利益をを図ることを目的としたものであったことを裏付ける内容であるとオアシスは評価した。そのため、オアシスは、本有償SOの発行を通じて当社が被った莫大な損害（オアシスの試算ではおよそ70億円余り）の回復を求めて、当時、当社取締役として本有償

SOの発行を推進した宏憲氏や八幡亮一氏等の責任を追及する株主代表訴訟の提起を予定している。

残念ながら、本有償SOは本年8月21日から行使可能となる。仮に宏憲氏及び孝憲氏が司法の最終的な判断を待たずして本有償SO行使を強行すると、発行時点で当社が被った莫大な損害に加え、株式の大幅な希釈化という形で更に一般株主の利益が毀損されることとなる。かかる状況を惹起した張本人らの責任を問うと同時に、当社のガバナンスを抜本的に是正するため、宏憲氏及び孝憲氏に加え、両兄弟の影響下で本有償SO発行を推進した八幡氏を解任する必要性は高く、本解任議案を提案する。

(3) 取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

本株主提案がなされた目的は、後述のとおり何らその有効性に問題がない2020年1月9日付当社取締役会で決議された有償ストックオプション（以下「本有償SO」といいます。）の発行について、本株主提案をすることで、他の株主に対して、当該発行の有効性に疑義があることを印象付けることにあると考えられます。このような目的でなされた本株主提案は、当社に対する不信感を株主に不当に与えるものであり、**極めて不自然な行為である**と考えております。なお、提案株主においては、そのホームページ上で、「クスリのアオキホールディングスのコーポレートガバナンス改善（2024年7月12日）」と題する資料を公表していますが、当該資料には一般株主による議決権行使に係る判断に不当な影響を与える内容が多分に含まれており、当社としては容認しかねるものであることを申し添えますとともに、不当な権利行使又は株主の地位を利用して得た情報の不当な漏洩に関しては、断固とした措置を取ってまいります。

また、本株主提案によれば、解任の主な理由として、株式総会の決議を経ず、2020年1月9日付開催の当社取締役会で本有償SOの発行を決議したとし、その問題点として以下の3点を指摘しております。

〔①本有償SOの発行決議の前月、東証の規則上公表が求められていない水準であったにもかかわらず業績予想を下方修正（以下「本下方修正」）し、株価を急落させた。しかし、当該年度の業績は当初予想を上回るのみならず、下方修正後の予想値を30%も上回る増益であった。〕

〔②本下方修正により株価が低迷する中、本有償SOの発行のみならず、青木桂生氏が保有する当社株式を息子である宏憲氏、孝憲氏へ移転する取引が実施された。その結果、本下方修正の影響もあり、本有償SOの発行価額や行使価額が引き下げられると共に、当該株式移転に要する資金調達額や課税額が圧縮されることとなった。〕

〔③本有償SOは、11%以上の株式希薄化をもたらす。また、払込金額が宏憲氏及び孝憲氏に特に有利な金額であり、株主総会決議が必要であったところ、これを経っていない点で違法である。〕

1点目の指摘については、**東証の規則上公表が求められていない基準であっても、業績予想の修正を行っても問題ありません**し、本下方修正を行った理由は、2023年8月8日付「当社株主による開示資料に対する当社取締役会の見解」（以下、「2023年8月8日付プレスリリース」といいます。）でもお伝えしている通り、期初予想対比通期業績の下方修正が必要な局面であったためであり、また、2020年5月期決算の結果が下方修正後の予想値よりも超過する結果だった理由は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、マ

スク、消毒液、紙製品及び食品等をはじめとするドラッグストア商材の需要が急速に高まったこと、既存店や新店の販促・価格施策を縮小せざるを得ないことに伴い、販管費が縮減されたため、営業利益及び経常利益が増加したためですので、**本下方修正時点では予測できず、提案株主の主張は後付けに過ぎない**ことから、本取締役らを解任する理由・根拠とはなり得ないと考えております。

2点目の指摘については、上述のとおり、本下方修正は期初予想対比通期業績の下方修正が必要な局面であったことから行われたものにすぎず、本有償SOの発行価額等を引き下げる目的でなされたものではないことから、本取締役らを解任する理由・根拠とはなり得ないと考えております。

3点目の指摘については、「本有償SOの払込金額が特に有利な金額である」「株主総会決議が必要であったところ、これを経っていない点で違法である」と断言しております。しかし、本有償SOの発行価額及び公正な評価単価は、2023年8月8日付プレスリリースでもお伝えしている通り、第三者評価機関である株式会社プルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルを用いて算出したものであり、客観的な分析に基づくものであることから、「本有償SOの払込金額が特に有利な金額である」という提案株主の主張は何ら合理性のないものであり、本取締役らを解任する理由・根拠とはなり得ないと考えております。

上記の内容を踏まえた結果、**株主提案の内容である「取締役3名の解任の件」は、解任する理由・根拠に乏しい**ので、本提案に反対します。

なお、当社取締役の任期については、当社定款に基づき「選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで」と定められていることから、**2024年8月16日開催予定の当社定時株主総会の終結の時をもって、取締役としての任期を終了します**。提案株主においては、本来であれば、当社が提案する第2号議案のうち、当社代表取締役である青木宏憲、当社取締役である青木孝憲及び八幡亮一の再任に係る議案について反対する旨の議決権を行使すれば、本取締役らを取締役として再任させないとの意思表示が可能です。よって、別途解任する実質的な意義は認められません。

以上

事業報告

(2023年5月21日から2024年5月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 資金調達の状況

当社の子会社である株式会社クスリのアオキは、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引金融機関1行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づくコミットメントラインの総額は20億円であり、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の新規出店を含めた設備投資は、合計226億79百万円でした。これらに要した資金は長期借入金及び自己資金等で賄っております。

2. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
株式会社クスリのアオキ	300百万円	100.0%	医薬品・化粧品・日用雑貨・食品、調剤薬局等の近隣型小売業
株式会社ナルックス	50百万円	100.0%	食品スーパーマーケット、医薬品・化粧品・日用雑貨、調剤薬局等の近隣型小売業
株式会社フクヤ	12百万円	100.0%	医薬品・化粧品・日用雑貨・食品、調剤薬局等の近隣型小売業
株式会社ママイ	48百万円	33.4%	食品スーパーマーケット、医薬品・化粧品・日用雑貨、調剤薬局等の近隣型小売業

(注) 株式会社ママイは2024年3月1日付の株式取得により、持株比率は33.4%ですが、当社の子会社としております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2024年5月20日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役最高顧問	青木保外志	—
代表取締役社長	青木宏憲	株式会社クスリのアオキ代表取締役社長
取締役副社長	青木孝憲	株式会社クスリのアオキ取締役副社長 株式会社A2ロジ取締役
取締役	八幡亮一	管理部門担当 株式会社クスリのアオキ取締役
取締役	飯嶋仁	営業部門担当兼関東・東北地区本部長 株式会社クスリのアオキ取締役店舗運営本部長 日本チェーンドラッグストア協会理事
取締役	岡田元也	イオン株式会社取締役兼代表執行役会長 ウエルシアホールディングス株式会社取締役
取締役	柳田直樹	柳田国際法律事務所パートナー弁護士 YKK株式会社社外監査役
取締役	越田利弥	越田公認会計士事務所 株式会社はじめ会計社代表取締役
取締役	井上佳子	ノボノルディスクファーマ株式会社取締役副社長
取締役	藤井大温	タイオンホールディングス株式会社代表取締役
常勤監査役	廣田和男	株式会社クスリのアオキ監査役 株式会社A2ロジ監査役
監査役	桑島敏彰	株式会社K&アソシエイツ取締役CEO G R N株式会社社外取締役
監査役	中村明子	中村明子法律事務所 弁護士 株式会社北國新聞社社外監査役

- (注) 1. 取締役岡田元也氏、柳田直樹氏、越田利弥氏、井上佳子氏及び藤井大温氏は、社外取締役であります。
2. 監査役桑島敏彰氏及び中村明子氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役柳田直樹氏、越田利弥氏、井上佳子氏、藤井大温氏及び監査役中村明子氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役廣田和男氏は、株式会社北陸銀行に長年勤務した経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役桑島敏彰氏は、企業経営経験者として幅広く高度な見識と豊富な経験を有しております。
- 監査役中村明子氏は、弁護士としての専門的見地及び見識を持つとともに、商事問題に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

氏名	責任限定契約の内容の概要
岡田元也 (社外取締役)	左記社外取締役及び社外監査役は、当社との間で以下の内容にて責任限定契約を締結しております。 ・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が定める額を限度として、その責任を負う。 ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
柳田直樹 (社外取締役)	
越田利弥 (社外取締役)	
井上佳子 (社外取締役)	
藤井大温 (社外取締役)	
桑島敏彰 (社外監査役)	
中村明子 (社外監査役)	

(3) 補償契約の内容の概要等

当社は、当社のすべての取締役、監査役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。ただし、当該補償契約によって会社役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、次に掲げる事項に該当する場合には補償の対象としないこととしています。

- ・本職務の執行に関連しない費用等
- ・通常要する費用の額を超える防御費用
- ・当社からの責任追及に係る防御費用
- ・当社に生じた損害に係る賠償金等
- ・補償対象者がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があったことにより損害を賠償する責任を負う場合における当該損害に係る賠償金等
- ・第三者に生じた損害に係る賠償金等のうち、当社が当該第三者に対して損害を賠償するとすれば補償対象者が当社に対して会社法第423条第1項の責任を負う場合における当該責任に係る部分
- ・補償対象者が、当社の事前の承諾なく、本職務の執行に関連して第三者に生じた損害に関して、和解をした場合の和解金
- ・保釈保証金、過料、課徴金又は罰金
- ・会社法第430条の3第1項に定義される役員等賠償責任保険契約に基づく保険金の支払いその他の理由により別途補填を受けた費用等
- ・補償することで当社が法令に違反し、又は当社の取締役が善管注意義務に違反することとなる費用等

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社のすべての取締役、監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその業務遂行のために行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されるものとなります。

ただし犯罪行為や被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 報酬等の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等の額は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、各取締役の役割や責任範囲、企業価値増大への貢献、業績指標の達成度合い等を総合的に勘案し、取締役会にて決定しております。

取締役（社外取締役を除く）の報酬体系は、基本報酬とストック・オプションで構成されており、基本報酬の金額については、取締役ごとの職務・職責等に基づいた金額（固定報酬）に加え、前連結会計年度の業績に基づいて算出した金額を合わせた金額を当連結会計年度の報酬として確定させ、これを基本報酬としております。個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の職務・職責・成果貢献度に応じて、管理部門担当役員とも協議しながら、各取締役の基本報酬の額を決定しております。

なお、非金銭報酬としてはストック・オプションがありますが、その付与は不定期であり、必要と判断した時期に付与しております。

取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定の方針は、基本報酬を100%として、うち業績連動報酬部分が代表取締役や役付取締役で41~42%、取締役で19~26%となっております。

ストック・オプションを導入する際には、株主総会決議により、取締役への割当の上限個数を決定し、各取締役への割当個数は取締役会にて決定しております。退職慰労金については、算定基準について内規で定めており、役位、在任期間等を勘案し算出しております。

②当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額		
			基本報酬	ストック・オプション	退職慰労金
取締役 (うち社外取締役)	10名 (5名)	175百万円 (21百万円)	159百万円 (21百万円)	—	16百万円 (—)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	9百万円 (4百万円)	9百万円 (4百万円)	—	0百万円 (—)
合 計 (うち社外役員)	13名 (7名)	185百万円 (26百万円)	168百万円 (26百万円)	—	16百万円 (—)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち、社外取締役は0名）です。
2. 監査役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名（うち、社外監査役は0名）です。
3. スtock・オプションの付与は不定期であり、必要と判断した時期に付与しております。
会社役員が有する新株予約権等のうち、当事業年度における保有状況は、電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項の、「会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項」に記載しております。
4. 取締役会は各取締役の個人別の基本報酬の額について、代表取締役社長青木宏憲に対し、各取締役の職務・職責・成果貢献度に応じて、管理部門担当役員と協議のうえ決定することを委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。
また、当社子会社株式会社クスリのアオキ兼務役員については、両社を合わせた役割や責任範囲等を鑑みて報酬を決定した後に、両社での配分決定のうえ、各法人から報酬を支払うものとしております。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	重要な兼職の状況
岡田元也 (社外取締役)	イオン株式会社取締役兼代表執行役会長 ウエルシアホールディングス株式会社取締役
柳田直樹 (社外取締役)	柳田国際法律事務所パートナー弁護士 YKK株式会社社外監査役
越田利弥 (社外取締役)	越田公認会計士事務所 株式会社はじめ会計社代表取締役
井上佳子 (社外取締役)	ノボノルディスクファーマ株式会社取締役副社長
藤井大温 (社外取締役)	タイオンホールディングス株式会社代表取締役
桑島敏彰 (社外監査役)	株式会社K&アソシエイツ取締役CEO G R N株式会社社外取締役
中村明子 (社外監査役)	中村明子法律事務所 弁護士 株式会社北國新聞社社外監査役

- (注) 1. 取締役岡田元也氏は、イオン株式会社の取締役兼代表執行役会長を兼任しており、当社子会社株式会社クスリのアオキは同社との間で業務・資本提携を行っております。
2. 上記1以外の各社外役員の名兼職先と当社との間には、記載すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
岡 田 元 也 (社外取締役)	取締役会における審議、報告に際して、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点と経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、取締役会の席上以外でも、適時、代表取締役等に有益な意見具申を行っております。
柳 田 直 樹 (社外取締役)	取締役会における審議、報告に際して、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点と豊富な他社の役員経験に基づく観点から発言を行っております。当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、取締役会の席上以外でも、適時、代表取締役等に有益な意見具申を行っております。
越 田 利 弥 (社外取締役)	取締役会における審議、報告に際して、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点と高度な専門知識に基づく観点から発言を行っております。当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、取締役会の席上以外でも、適時、代表取締役等に有益な意見具申を行っております。
井 上 佳 子 (社外取締役)	取締役会における審議、報告に際して、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点と経営者の観点から発言を行っております。当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、取締役会の席上以外でも、適時、代表取締役等に有益な意見具申を行っております。
藤 井 大 温 (社外取締役)	取締役会における審議、報告に際して、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点と経営者の観点から発言を行っております。就任後当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、取締役会の席上以外でも、適時、代表取締役等に有益な意見具申を行っております。
桑 島 敏 彰 (社外監査役)	取締役会及び監査役会における審議、報告に際して、経営等に係る豊富な経験や幅広い見地から発言を行っております。当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会15回のうち15回に出席し、取締役会・監査役会の席上以外でも、適時、代表取締役・業務執行役員との意見交換の場において有益な意見具申を行っております。
中 村 明 子 (社外監査役)	取締役会及び監査役会における審議、報告に際して、高度な専門知識及び高い独立性に基づく視点から発言を行っております。当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会15回のうち15回に出席し、取締役会・監査役会の席上以外でも、適時、代表取締役・業務執行役員との意見交換の場において有益な意見具申を行っております。

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

当社グループ店舗数の状況 (2024年5月20日現在)

新潟県 **82** 店舗
うち調剤薬局併設51店舗

長野県 **34** 店舗
うち調剤薬局併設29店舗

富山県 **96** 店舗
うち調剤薬局併設58店舗
うち調剤専門薬局 4店舗

石川県 **101** 店舗
うち調剤薬局併設76店舗
うち調剤専門薬局 1店舗

福井県 **60** 店舗
うち調剤薬局併設38店舗
うち調剤専門薬局 1店舗

京都府 **19** 店舗
うち調剤薬局併設12店舗

滋賀県 **37** 店舗
うち調剤薬局併設23店舗

大阪府 **10** 店舗
うち調剤薬局併設 5店舗

奈良県 **12** 店舗
うち調剤薬局併設 9店舗

愛媛県 **9** 店舗

岩手県 **22** 店舗
うち調剤薬局併設 9店舗

宮城県 **11** 店舗
うち調剤薬局併設10店舗

山形県 **9** 店舗
うち調剤薬局併設 7店舗

福島県 **24** 店舗
うち調剤薬局併設18店舗

群馬県 **86** 店舗
うち調剤薬局併設48店舗

栃木県 **52** 店舗
うち調剤薬局併設30店舗

茨城県 **54** 店舗
うち調剤薬局併設28店舗

埼玉県 **39** 店舗
うち調剤薬局併設29店舗

千葉県 **26** 店舗
うち調剤薬局併設20店舗

山梨県 **5** 店舗
うち調剤薬局併設 4店舗

静岡県 **19** 店舗
うち調剤薬局併設 7店舗

岐阜県 **66** 店舗
うち調剤薬局併設37店舗

三重県 **35** 店舗
うち調剤薬局併設16店舗

愛知県 **45** 店舗
うち調剤薬局併設30店舗

総計 **953** 店舗

うち調剤薬局併設 594店舗
うち調剤専門薬局 6店舗

四国地方への初進出

当社は2024年3月1日にスーパーマーケット事業を展開する「株式会社ママイ」を株式取得により株式会社クスリのアオキホールディングスの持分法適用会社といたしました。また、今後は当社子会社の株式会社クスリのアオキとママイを統合することを予定しております。



ママイは愛媛県に基盤を持ち、設立以来地域に暮らすお客様に支持され続けている企業です。ママイの店舗はお互いの強みを生かしたさらにお買い物しやすい店舗への改装を計画しております。

当社グループにおいて新規エリアとなる四国地方においても、当社のドラッグストア事業とスーパーマーケット事業を組み合わせることで地域のお客様にとってより一層ご愛顧いただけるお店づくりを目指してまいります。

石川県100店舗達成

2023年10月4日にクスリのアオキ百坂店がオープンし、当社の発祥の地である石川県での出店数は100店舗に至っております。100店舗の達成は日頃クスリのアオキをご愛顧いただいております地元のお客様のおかげであり、今後も積極的な出店と地域の皆様から選ばれる利便性の高い店づくりを進め、2025年5月期では総店舗数1000店舗を目指して邁進してまいります。



株主優待制度

株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、年1回、株主優待制度を実施しております。

- 対象株主様 毎年5月20日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上ご所有の株主様
- お申込み方法 同封の「株主優待のご案内」に添付された返信ハガキにて、8月末日までにお申込みください。
- 贈呈時期 毎年9月末頃～10月のお届け予定
※商品によって贈呈時期が異なります。
- 優待内容 **A～Dの中からいずれかおひとつをご選択ください。**
なお、画像は優待品の一例です。所有株数によって内容が異なりますので、詳しくは同封しております株主優待のご案内をご確認ください。

A 株主優待カード

クスリのアオキ各店他、当社グループ店舗および「クスリのアオキネットショップ本店」*でのお買い物時にご利用できる

割引カード



※ご利用可能店舗は、当社ホームページ【株主優待】内「ご利用いただける店舗」をご確認ください。

※「クスリのアオキネットショップ本店」での株主優待割引利用をご希望の方は、別途お手続きが必要となります。詳しくは、「クスリのアオキネットショップ本店」のサイトをご覧ください。

※「クスリのアオキネットショップ本店」では商品ごとに所定の割引となります。

※株主優待カードのデザインは変更となる可能性があります。

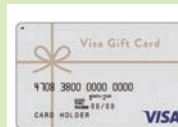
B ノベルティカード

ノベルティカード



C Visaギフトカード

Visaギフトカード



D 地方名産品



名古屋コーチン 和惣菜3種詰合せ



株主メモ

事業年度 毎年5月21日から翌年5月20日まで
定時株主総会 毎年8月20日までに開催
定時株主総会の基準日 毎年5月20日
期末配当の基準日 毎年5月20日
中間配当の基準日 毎年11月20日
公告方法
電子公告<<https://www.ir.kusuri-aoki-hd.co.jp>>
ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先 〒168-0063
東京都杉並区泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
お問合せ先 電話0120-782-031 (フリーダイヤル)
平日 9:00～17:00
(土・日・祝日および12/31～1/3
はご利用いただけません。)

株主総会会場ご案内

開催日時

2024年8月16日（金曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

石川県金沢市本町2-15-1

ホテル日航金沢 4階 鶴の間

TEL. 076-234-1111（代表）

公共交通機関をご利用ください。



公共交通機関
でお越しの方

JR金沢駅兼六園口より徒歩3分

（※雨天の場合も地下道より濡れずにお越しいただけます。）



ホームページのご案内

ホームページのご案内

<https://www.kusuri-aoki-hd.co.jp> または

クスリのアオキホールディングス

株主・投資家の皆様に、下記情報を含めた最新のニュース・トピックスを公開しております。

■財務ハイライト ■決算短信

■月次営業速報 ■IRスケジュール

ネットショップはこちら

<https://shop.kusuri-aoki.co.jp/shop/>

